

平成 29 年度京田辺市障害者基本計画及び障害福祉計画策定委員会（第 3 回）
議事録

(1) 第 5 期京田辺市障害福祉計画（第 1 期障害児福祉計画）素案からの変更点
について

○質問・意見なし

(2) パブリックコメント結果について

【委員】第 3 章の追加の中で、「障がい者わんすてっぷ雇用事業」を新たに取り
組むようだが、何か具体的に決まっているのか、今後考えて行くのか、
よく分からない。それと、もし大体概要が決まっているのであれば、事
業の説明か何かが入っていれば良いように思う。

(事務局)「障がい者わんすてっぷ雇用事業」の概要だが、今年度から進めかけ
ている事業で、まだ実際には始まっていない。最終案にも記載している
が、一般就労、企業への就労に向けて訓練されている方に対して、市役
所で実習は約 1 週間、その後わんすてっぷ雇用ということで、就労支援
事業所と市で委託契約を結び、事業所からの支援もいただきながら、利
用者の方に一定期間、事務などの仕事の経験を積んでもらえる機会を
設けさせていただいている。現在、進みかけており、来年度以降も継続
して実施する事業である。

【委員】市役所の中ですか。

(事務局) そのとおり。当面は、障害福祉課で行う。勤務日数等についても、本
人と事業所と相談しながら進めていきたい。

【委員】今の段階で言うことに迷ったが、最終案 36 ページの地域移行支援で、
見込量を見ると、2019 年度が「0」となっているのは何か根拠があ
ったのか。3 年間で「1、0、1」となっているのが、以前からも気にな
っていたので、答えてほしい。

地域移行はどちらかと言うと、進めていくような支援、制度だと思う。
例えば、「1、1、2」であれば何となく分かるが、「0」というのが、
この年度は見込まないということなのかと思った。

(事務局) 見込量については担当としても悩んでいたが、平成 30 年度には 1 人
という見込みにし、その方が時間もかかるだろうということで、平成 3
1 年度は「0」となっているのか、担当に確認したうえで資料等送付の
際にでもお答えしたい。

